

東日本大震災により被災した平成24年度大阪大学学部志願者の検定料の免除について

この度の東日本大震災により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。
大阪大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、平成24年度に実施する学部入学者選抜試験に限り、次のとおり検定料免除の特別措置を講じます。
(理学部の国際物理オリンピック入試は出願後の返還措置となります。)

検定料の免除を希望される方は、出願前に必ず下記6の問合せ先までご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

平成24年度学部入試(「一般入試」、「推薦入試」、「専門高校卒業生入試」、「外国学校出身者(帰国子女)特別入試」、「中国引揚者等子女特別入試」、「国際物理オリンピック入試」、「私費外国人留学生特別入試」)

2. 措置内容

検定料(17,000円)の免除

ただし、「国際物理オリンピック入試」については、検定料の返還による特別措置としますので、出願時には「検定料」の納入が必要です。

3. 免除の対象者

- (1) 東日本大震災における災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用されている地域で被災した入学志願者で、次のいずれかに該当するもの
 - ア 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失の被害を受けた場合
 - イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
- (2) 居住地が、福島第一原子力発電所の事故により、災害対策基本法(昭和36年法律223号)に基づく警戒区域又は原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)に基づく計画的避難区域に指定されたもの

4. 申請方法

事前に学生部入試課に連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この場合は、出願時に「検定料」を払い込まないでください。

【注意】

「国際物理オリンピック入試」については、検定料の返還による特別措置としますので、出願時には「検定料」の納入が必要です。また、返還方法の詳細は、出願後にあらためて連絡します。

5. 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」(本学ホームページからダウンロード)
- (2) 地方公共団体が発行する「被災証明書」(上記3の(1)のアに該当する方)
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類」(上記3の(1)のイに該当する方)
- (4) 地方公共団体が発行する「被災証明書」(上記3の(2)に該当する方)

6. 本件に関する問合せ先

- 「一般入試」、「専門高校卒業生入試」、「外国学校出身者(帰国子女)特別入試」、「私費外国人留学生特別入試」
 - 学生部入試課入試第一係 [06-6879-7079]
- 「推薦入試」
 - 基礎工学部教務係 [06-6850-6136]
- 「中国引揚者等子女特別入試」
 - 外国語学部学務係 [072-730-5069]
- 「国際物理オリンピック入試」
 - 理学部学務係 [06-6850-5282]

